

(公表用様式)

## 業務再点検結果報告

組織名	関東農政局 統計部	連絡先	048-740-0578 統計企画課
所管する業務の概要	農林漁業者の経済活動や食品の流通・加工・消費の動向などに関する各種統計を整備するとともに、ホームページ等で提供している。		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(業務における心構え)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>外部からの電話や来客者に対しては、接遇マニュアル等に基づいた丁寧な対応に心がけている。</li><li>年間の業務スケジュール（部署別及び個人別）をもとに、毎週、毎日のスケジュールの確認を励行している。</li><li>部職員の名刺の裏面にビジョンステートメントを印刷し、携行している。</li><li>各施策部署の関連資料を局統計部で収集し、管内各農政事務所統計部に随時送付する取組を行っている。</li><li>統計・情報センターの職員は、調査時に農業者等からの質問等に的確に答えられるよう日頃から情報収集に努めている。</li><li>管内統計担当職員を対象とした研修カリキュラムに、省の主要施策を組み込むことにより、職員の主要施策等に関する知識の向上に努めている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>部としての業務改革の着眼点の明確化、共有化を図るため、省職員行動規範（7項目）のうち、「向き合っていますか」「変えていますか」の2項目を選定し、日々の職員の業務改革の取組に活用する。</li><li>調査環境の悪化に伴い、調査員調査においても、調査先とのトラブルが一部に発生していることから、統計指導員、調査員（非常勤国家公務員）に対し、省改革の趣旨（親切・丁寧な対応等）等について講習会等において周知徹底を図る。</li><li>地方研修の受講効果を高めるため、研修終了後に関係職員を対象とする研修報告会を開催する。</li><li>農政全般に関する統計職員の知見を一層高めるため、統計に関連する主要施策等に関する部内勉強会を各課の持ち回りで定期的実施する。</li></ul>
<p>(農林水産業の振興と消費者利益の関係)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>利害関係の有無に関わらず、統計調査手法や調査結果に関する質問、疑義照会等については、その都度、丁寧に対応するよう努めている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>統計結果等の提供や説明に際しては、引き続き利用者の視点に立ち、平易で分かりやすい内容となるよう日頃から改善を行う。</li></ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稻作況調査や水稻作付面積調査については、関係機関等の者を対象とする説明会を開催するなど、情報提供に積極的に取り組んでいる。</li> </ul>	
<p>(国民の意見、要請、苦情に対する姿勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計調査に関する照会、相談、意見等については、丁寧に対応するとともに、統計調査の実施過程での問題の未然防止及び再発防止を図る必要がある場合には、迅速に管内農政事務所統計部に対して注意喚起を行うなど、情報の共有化に取り組んでいる。</li> <li>・ また、回答にあたり、その場で回答出来ないものについては様式に整理のうえ、翌日までに担当部署に報告し、速やかに回答するよう努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係部署に注意喚起等を行った際は、関係部署における具体的な周知徹底の状況及び取組成果等の把握を行う。</li> <li>・ 過去に注意喚起等を行った事項については、部署内の情報機器に一元的に蓄積し、情報の共有化を図る。</li> </ul>
<p>(国民への情報提供姿勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計データの提供に際しては、分かりやすい資料づくりの作成・提供（例：「統計をみよう」シリーズ）に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関東農政局ホームページの「各種統計」のコーナーの情報について、認知度及びアクセス性の向上、内容の充実を図るため、見直しを行う。</li> </ul>

<h2>2. 政策・事業等の企画立案・推進</h2>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<p>(政策のニーズ等の把握に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計業務の効率化（例：郵送調査化）の取組状況について検証するため、局独自に実態調査を実施して、改善方策を明らかにするとともに、その成果を本省担当部署に提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計業務の効率化については、引き続きその実施状況を点検し、取組の早期定着に取り組む。</li> </ul>
<p>(関係部署との連携強化のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局内の部課長会議等の場を活用し、統計利用者のニーズや視点に沿った統計資料の提供に取り組んでいる。</li> <li>・ 施策担当部署からの要請等に基づき、管内の統計データの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計の公表時期に合わせて提供している「統計をみよう」シリーズの内容の充実に取り組む。</li> <li>・ 施策担当部署との連携を図るため、関係する会合への積</li> </ul>

<p>2 次的な加工・分析・提供の取組を行っている。</p>	<p>極的な参加、日常業務を通じて情報の交換等に引き続き取り組む。</p>
<p>(国民への政策等の説明方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査のねらいや内容等を調査先にわかりやすく説明できるよう、説明会等において調査員に対して指導を行っている。</li> <li>統計結果の提供、公表にあたっては、利用者の目線に立ち、丁寧な文章表現やわかりやすい内容の掲載に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果の公表の際には必要に応じ記者レクを行い、引き続き分かりやすい内容の掲載や説明に取り組む。</li> <li>「統計をみよう」シリーズにおいて、統計調査結果以外にも、関連施策に関わる情報や関連指標の掲載を行うなど、調査先農家等に対する情報提供の内容の充実に取り組む。</li> </ul>

<p>3. リスク管理</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(リスク管理の手順・ルール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別調査ごとにチェックポイント、チェックシートを作成し、調査取りまとめの検証作業に活用している。</li> <li>部内の業務上の懸案事項を毎週確認して工程管理を行うとともに、毎日の各課の業務報告事項を一つの課に集約するなど、部内の業務運営のリスク管理に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チェックポイント、チェックシートについては、担当者の活用状況を確認するとともに、必要に応じ見直しを行う。また、未作成の統計調査については本年未迄に整備する。</li> <li>統計調査毎の調査実施上の留意事項、懸案事項等に関する情報についての、担当部署内の情報の共有化、人事異動時の業務引継の円滑化を図るため、これら事項に関する統一的な様式を部内で定め、その内容を担当者が記載して、管理者が確認を行う等の取組を実施する。</li> </ul>
<p>(過去の失敗や教訓の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統計調査の実施過程での問題の未然防止及び再発防止を図る必要がある事案が生じた場合には、管内農政事務所統計部に注意喚起を迅速に行うなど、業務運営のリスク情報の共有化に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>注意喚起等を行った情報については、部署内の情報機器に一元的に蓄積し、職員間の共有化を図る。</li> <li>調査の取りまとめに際しての検証、チェック精度の向上を図るため、職員向けの講習会を実施する。</li> </ul>

<p>4. 食の安全に関する取組</p>
----------------------

<p>・ 現在行っている取組や工夫</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(農林水産省職員としての食の安全への意識)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品の購入に際しては、日頃から食品表示に関心を持つとともに、安全な国産農産物の購入を行うよう心がけている。</li> <li>・ 部独自に業務に関わりの深い新聞情報等（食の安全に関わるものを含む）を日々、収集、提供し、情報の共有化に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部内の職員を対象に、食の安全に関するビデオ上映会を実施する。</li> <li>・ 食の安全に関連する各種の説明会やイベント等が開催される場合には、部として職員を積極的に参加させる。</li> </ul>

<p>5. その他の重要な取組</p>	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(円滑な組織運営の実現に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務実施に際して生じる疑問点、不明点について、担当者が一人で問題を抱え込まないよう、日頃から上司、同僚がお互いに声を掛け合うように心がけている。</li> <li>・ 緊急的な重要業務等が生じた場合には、担当部署及び担当者以外の人員の動員やプロジェクトチームの設置等を行うこと等により、機動的な業務運営に努めている。</li> <li>・ 業務の具体的な推進に当たっては、本省担当部署からの業務内容の指示や統計・情報センター等における業務運営の実情を踏まえ、管内の関係会議において、具体的なテーマを定めて意見交換を行い、問題点や課題の析出と解決方策の検討を行うよう努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のモチベーションの向上を図るため、引き続き、職場内の声かけや話しやすい職場づくりに取り組む。</li> <li>・ 部内の業務運営の行程管理の徹底や本省担当部署等との前広な情報の提供・交換、緊急・重要等業務に対応した関係部署間の機動的な業務調整を引き続き実施する。</li> </ul>